

2023年度

事業計画書



社会福祉法人 エデンの園

2023年度 事業計画 目次

第1章 社会福祉法人エデンの園

1-1	運営の基本理念	P	1
1-2	第2次中期目標	P	1
1-3	今年度の重点目標	P	1
1-4-1	組織図	P	2
1-4-2	委員会図	P	3
1-4-3	役員図	P	4
1-4-4	社会福祉法人エデンの園 年間計画	P	4
1-4-5	委員会委員名簿	P	5
1-5	各種窓口及び委員会・会議	P	6
1-6	各種委員会計画	P	12
1-7-1	じょいほっぷ（地域貢献事業）	P	29
1-7-2	しらたまかふえ（地域貢献事業）	P	29
1-8	法人後見センターひかり	P	29

第2章 第1福祉課

2-1	障がい者支援施設エデンの園（生活介護）	P	30
2-2	障がい者支援施設エデンの園（施設入所支援）	P	31
2-3	エデンの園ショートステイ（短期入所）	P	32
2-4	エデンの園ふれあい	P	33
2-5	エデンホーム三名（共同生活援助）	P	34
2-6	びえんと居宅介護支援事業所	P	35

第3章 第2福祉課

3-1	エデンの園相談支援事業所	P	36
3-2	エデンホーム森永（共同生活援助）	P	37
3-3	ほのかショートステイ	P	38
3-4	つむぎ（就労継続支援B型）	P	39
3-5	放課後等デイサービス麦わらぼうし	P	40

○営業日・委員会・会議予定	P	41
---------------	---	----

第1章 社会福祉法人エデンの園

1-1 社会福祉法人エデンの園 法人理念

1. “自分自身を愛するように、隣人を愛する”の精神による利用者支援を行います。

社会福祉法人エデンの園の母体である「重複障害者と共に生きる会」の理念やキリストの愛の精神を受け継ぎます。

2. 人として当たり前の生活の実現を目指す支援を行います。

利用者の「自分らしい生き方」を実現するために「利用者主体」という視点で適切に意思決定支援を行います。

3. 利用者（児）の発達を保証します。

個別支援計画に基づき、利用者（児）の発達を保障するとともに、身体的、心理的、社会的、職業的、経済的に最適な能力を発揮しながら「生きがい」を持てるように支援します。

1-2 第2次中期目標（2020～2024年度）

1. 人材（財）の確保と育成

事業運営に欠かせない人材（財）を確保し、育成します。また、キャリアパス制度により、職員が求められる役割や能力を身につけられるようにします。

2. 安心して生きがいのある生活

利用者（児）が健康で、安心できる環境をつくり、生きがいのある生活を支援します。

3. 地域貢献

地域のニーズにこたえ、貢献する法人を目指します。

1-3 今年度の重点目標

1. 人材（財）の育成を行います。

- ・法人独自の研修を充実し、意識・知識・技術を深めます。
- ・法人が求める人材となるため、知識・技術の向上に努めます。

2. 利用者（児）のニーズに沿った支援を行い、生活の質を高めます。

- ・ていねいなアセスメントを行い、ニーズに沿った支援を行います。
- ・利用者の生活環境や活動環境を整えます。
- ・感染症予防、適切な対応に努めます。

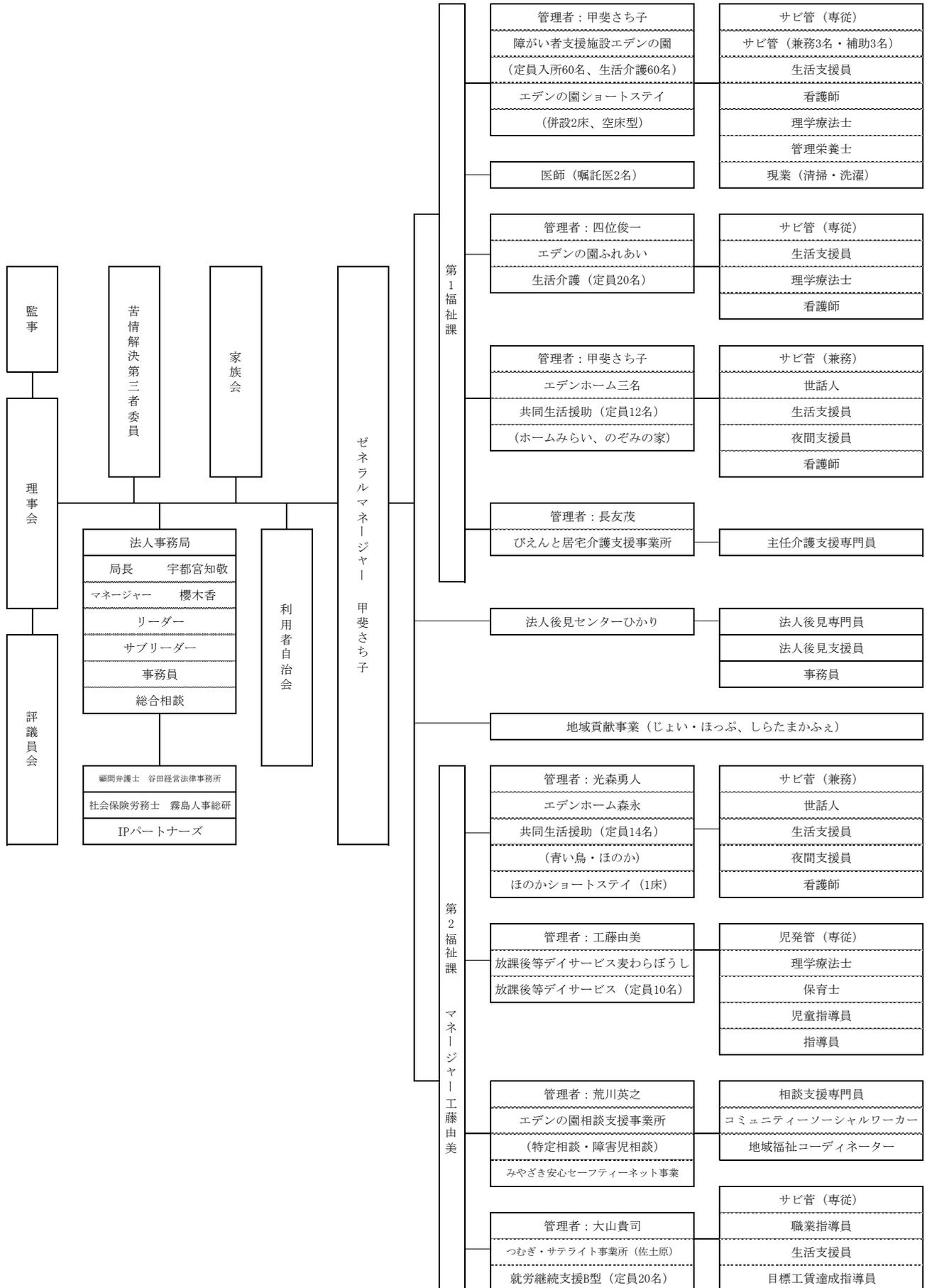
3. 権利擁護を推進します。

- ・権利擁護研修の内容充実を図り、虐待防止及び身体拘束廃止に向けて取り組みます。

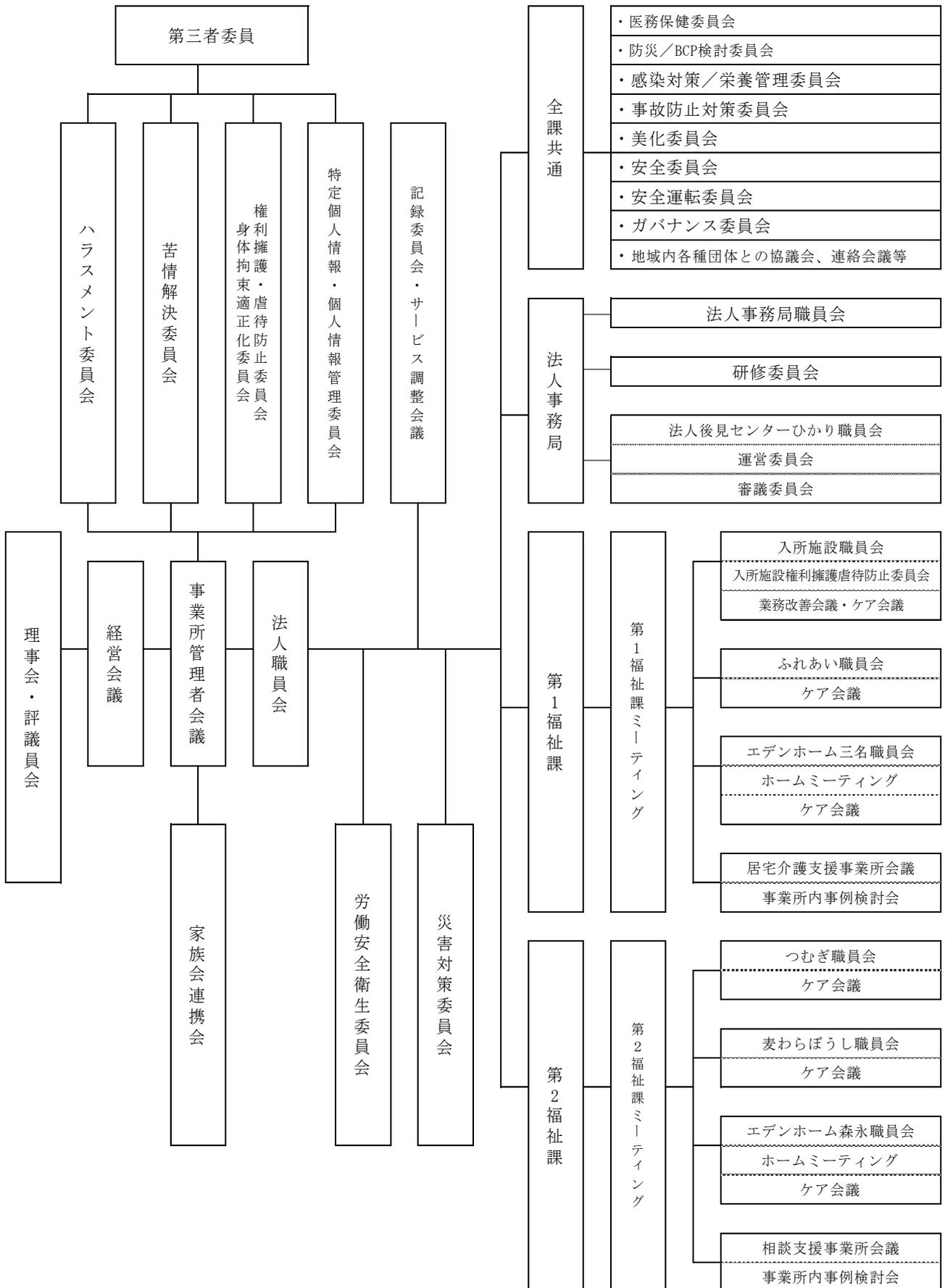
4. 積極的に地域社会と繋がりを持ちます。

- ・地域のニーズを把握し、解決に向け企画・実践します。

1-4-1 社会福祉法人エデンの園 組織図



1-4-2 社会福祉法人エデンの園 委員会図



1-4-3 社会福祉法人エデンの園 役員図

(令和5年6月まで)

役職名	氏 名	
理事長	宇都宮 知敬	
理事	甲斐さち子	櫻木 香
	那須健太郎	廣瀬 恵
	串間 保昭	
監事	田爪 節子	日高 淳
評議員	海老原直宏	樋口 和徳
	渡邊 浩之	間所あゆみ
	福元 輝彦	渡部 重隆
	本嶋有二郎	三角 和彦
	井上 孝徳	

1-4-4 社会福祉法人エデンの園 年間計画

日 程	事 業 内 容
2023年4月	イースター・召天者記念祭
5月	2022年度決算、事業運営に関する法人監査
6月	2022年度決算報告 定時理事会・新役員選出・定時評議員会 2023年度第1回理事会・理事長選出
	家族会総会・第三者委員による苦情解決窓口（はびねすの窓）開催
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	クリスマス会
2024年1月	
2月	第三者委員による苦情解決窓口（はびねすの窓）開催
3月	2023年度第2回理事会・臨時評議員会（2024年度予算・事業計画）

1-4-5 委員会委員名簿

委員会名	委員長	副委員長	構成員				
経営会議（災害対策会議）	宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香	工藤由美			
事業所管理者会議	宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香	工藤由美	四位俊一	長友茂	大山貴司
			光森勇人	荒川英之			
特定個人情報管理委員会 個人情報管理委員会	宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香	工藤由美	第三者委員	顧問弁護士	社会保険労務士
			各事業所管理者				
苦情解決委員会	甲斐さち子	櫻木香	各苦情解決責任者	苦情受付担当者	長友真佐子	顧問弁護士	社会保険労務士
ハラスメント委員会	櫻木香	長友真佐子	各従事者代表	第三者委員	顧問弁護士	社会保険労務士	
権利擁護虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	工藤由美	四位俊一	川越裕美	本嶋恵理夏	蛭原翼	河野拓也	町田紀恵
			寺田法子	長友真佐子	辻脇茂幸	第三者委員	
労働安全衛生委員会	田中俊正 (産業医)	櫻木香 (衛生管理者)	東屋理香	弓場元智子	坂本裕美	川野泉	馬場碧
美化委員会	杉尾可奈子	小川眞一	宮本義嗣	田中直美	窪田真佐子	日高信二郎	大脇幸子
			築地弘子	金氣ヒトミ	横山幸史		
安全運転委員会	田代憲司	中村達也	本嶋恵理夏	那須佑輔	比志島由佳	星崎悠誠	
研修委員会	久保慶貴	光森勇人	田代憲司	濱田誠	高橋梨紗	黒木志穂	福嶋一途
			甲斐さち子	蛭原翼	北川洋子	星崎悠誠	朝倉志帆
			谷口博孝	渡辺孝久	野田希美		
防災委員会 BCP 検討委員会	大山貴司	田代憲司	井戸川清寿	出水裕人	田中朱美	河野仁美	保利翼
			濱砂俊裕	四位俊一	川野泉	谷口博孝	杉田喜美子
感染対策／栄養管理委員会	東屋理香	鳥原千春	池水恵美	落合来美	押川加奈	工藤あかり	押川翔
			外赤純子	日高薫	河原香理		
事故防止対策委員会	光森勇人	出水裕人	廻尾律子	眞名子巧	押川敦志	濱田美沙希	坂本裕美
			森崎千恵子	藤岡徹	山口幹夫	宇都宮知敬	
記録委員会 (サビ児管・相談員連絡会)	蛭原翼	町田紀恵	川越裕美	本嶋恵理夏	河野拓也	寺田法子	落合美穂
			中嶋啓雄				
ガバナンス委員会	光森勇人	工藤由美	各事業所代表者（役職者、サビ児管など）				
医務保健委員会	四位俊一	東屋理香 川野 泉	田代憲司	池水恵美	黒木志穂	田中朱美	坂本裕美
			工藤あかり	押川加奈	平山瑞希		
安全委員会	田中俊正	東屋理香	甲斐さち子	日高薫	黒木志穂	河野めぐみ	落合来美
			眞名子巧	内田純一	井上直子	河原香里	
広報係	保利翼	河野仁美	宮永康平	渡部強士	光森勇人	谷口博孝	
1 課ミーティング			甲斐さち子	櫻木香	東屋理香	田代憲司	四位俊一
			長友茂				
2 課ミーティング			工藤由美	光森勇人	大山貴司	川野泉	荒川英之

※委員会・会議開催日は事業計画年間予定を確認

1-5 各種窓口及び委員会・会議

(1) 各種窓口担当者

○相談

内 容		氏 名	役 職 名
総合相談窓口 (TEL080-7931-9735)		長友真佐子	相談支援専門員
障害者雇用相談窓口 (TEL0985-65-6685)		光森 勇人	障害者職業生活相談員
各 種 相 談 窓 口	利用料金に関すること	櫻木 香	法人事務局マネージャー
	障がい者支援施設・短期入所に関すること	川越 裕美	サービス管理責任者
	エデンの園ふれあいに関すること	本嶋恵理夏	サービス管理責任者
	エデンホーム三名に関すること	蛭原 翼	サービス管理責任者
	エデンホーム森永・短期入所に関すること	町田 紀恵	サービス管理責任者
	相談支援に関すること	荒川 英之	相談支援専門員
	居宅介護支援に関すること	長友 茂	介護支援専門員
	放課後等デイサービスに関すること	寺田 法子	児童発達支援管理責任者
	就労継続支援に関すること	河野 拓也	サービス管理責任者
	法人後見センターに関すること	大山 貴司	後見支援専門員
みやざき安心セーフティネット事業		光森 勇人	コミュニティーソーシャルワーカー

○苦情・事故

事 業 所		氏 名	役 職 名
総合相談窓口 (TEL080-7931-9735)		長友真佐子	相談支援専門員
障害者雇用相談窓口 (TEL0985-65-6685)		光森 勇人	障害者職業生活相談員
苦情解決責任者	障がい者支援施設エデンの園	甲斐さち子	管理者
	エデンの園ふれあい	四位 俊一	管理者
	エデンホーム三名	甲斐さち子	管理者
	エデンの園相談支援事業所	荒川 英之	管理者
	びえんと居宅介護支援事業所	長友 茂	管理者
	エデンホーム森永	光森 勇人	管理者
	つむぎ (就労継続支援 B 型)	大山 貴司	管理者
放課後等デイサービス麦わらぼうし		工藤 由美	管理者
苦情受付担当者 事故報告担当者	障がい者支援施設エデンの園	川越 裕美	サービス管理責任者
	エデンの園ふれあい	本嶋恵理夏	サービス管理責任者
	エデンホーム三名	蛭原 翼	サービス管理責任者
	エデンホーム森永	町田 紀恵	サービス管理責任者
	エデンの園相談支援事業所	那須 佑輔	相談支援専門員
	びえんと居宅介護支援事業所	各介護支援専門員	
	放課後等デイサービス麦わらぼうし	寺田 法子	児童発達支援管理責任者
つむぎ (就労継続支援 B 型)	河野 拓也	サービス管理責任者	
苦情解決第三者委員		嶋田喜代子	TEL 080-6441-1918
		山崎 睦男	TEL 0985-24-8248

※はびねすの窓 (苦情解決第三者委員による相談会) を年に 2 回開催する。

○ハラスメント

	氏名	役職名
責任者	櫻木 香	法人事務局マネージャー
総合相談窓口 (TEL080-7931-9735)	長友真佐子	相談支援専門員
障害者雇用相談窓口 (TEL0985-65-6685)	光森 勇人	障害者職業生活相談員
ハラスメント受付	各事業所リーダー	

○虐待

	氏名	役職名
総合相談窓口 (TEL080-7931-9735)	長友真佐子	相談支援専門員
責任者	甲斐さち子	障がい者支援施設エデンの園管理者 エデンホーム三名管理者
	四位 俊一	エデンの園ふれあい管理者
	荒川 英之	エデンの園相談支援事業所管理者
	長友 茂	びえんと居宅介護支援事業所管理者
	光森 勇人	エデンホーム森永管理者
	工藤 由美	放課後等デイサービス麦わらぼうし管理者
	大山 貴司	つむぎ管理者
虐待防止受付 虐待防止マネージャー	川越 裕美	サービス管理責任者
	河野 仁美	サービス管理責任者
	弓場元智子	サービス管理責任者
	本嶋恵理夏	サービス管理責任者
	蛭原 翼	サービス管理責任者
	町田 紀恵	サービス管理責任者
	寺田 法子	児童発達支援管理責任者
	河野 拓也	サービス管理責任者
	長友真佐子	相談支援専門員

○防火管理者

事業所名	氏名	役職名
障がい者支援施設エデンの園	田代 憲司	障がい者支援施設エデンの園リーダー
エデンホーム三名 (事務所・ホームみらい)	保利 翼	世話人兼生活支援員
地域福祉支援センター	川野 泉	第2福祉課リーダー
エデンホーム森永 (青い鳥・ほのか)	井戸川清寿	世話人兼生活支援員
就労継続支援B型 つむぎ	谷口 博孝	相談支援専門員

○産業医・衛生管理者

事業所名	氏名	役職名
社会福祉法人エデンの園	田中 俊正	産業医 (田中外科医院)
	櫻木 香	衛生管理者

○外部委員会

協議会名	担当	氏名
全国盲重複障害者福祉施設研究協議会	運営委員	宇都宮知敬
		四位 俊一
宮崎県知的障害者施設協議会	日中活動支援部会	甲斐さち子
	日中活動支援スタッフ部会	光森 勇人
		田代 憲司

○地域貢献

事業名	氏名	役職名
じょい・ほっぷ、しらたまかふえ	東屋 理香	障がい者支援施設エデンの園リーダー
	光森 勇人	法人事務局リーダー

(2) 委員会

会議名	内 容	構成員
特定個人情報 管理委員会 個人情報管理 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報に関する取組みの計画立案、指示、規則の策定、セキュリティ対策他 ・個人情報に関する取組みの計画立案、指示、規則の策定、セキュリティ対策他 	ゼネラルマネージャー マネージャー 第三者委員 顧問弁護士 社会保険労務士
苦情解決委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、相談に対する解決策、対応の検討 ・防止策の検討 	ゼネラルマネージャー マネージャー 顧問弁護士 社会保険労務士 サビ児管
ハラスメント 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動 ・ハラスメントに関する相談への対応、事実確認、救済措置の検討 	従事者代表 第三者委員 顧問弁護士 社会保険労務士
権利擁護 虐待防止委員会 身体拘束適正化 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利に関する検討 ・虐待事案、相談に対する解決策、対応の検討 ・防止策の検討 	虐待防止マネージャー 管理者 第三者委員
労働安全衛生 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における安全衛生の確保に関すること ・職場環境の改善、検討 ・職員の健康の確保に関すること 	産業医 衛生管理者 職員代表

<p>研修委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップを図る為、研修年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。 ・OJT体制の構築し、職員の教育・育成に努める。 ・教育機関からの、実習受入れ調整を行う。 ・キャリアパス規定を活用し、職員のスキルアップ、就業意欲に努める。 	<p>法人事務局 事業所代表</p>
<p>防災／BCP 委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づき、防災訓練の企画、実施し、職員の防災意識を高める。 ・備蓄品の管理を行う。 ・地域との関りを持ち、防災ネットワークの構築を図る。 	<p>防火管理者 事業所代表</p>
<p>感染対策 栄養管理 委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する、啓発、研修などを行い、感染症予防に努める。 ・感染症が発生時の対応を協議する。 ・食事内容が利用者に満足いただけるような内容、身体状況に適したものとなるように連携をはかる。 ・嗜好調査、喫食調査、検食等の結果を献立に反映するために協議を行う。 ・食器等の衛生管理について協議する。 	<p>管理栄養士 看護職員 理学療法士 事業所代表 外部業者</p>
<p>事故防止 対策委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における事故を予防し、利用者の安全確保を図る為、事故・ヒヤリハット報告を検証し、現場にフィードバックする。 ・褥瘡予防に関すること 	<p>事業所代表</p>
<p>記録委員会 (サービス調整会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の書き方や視点を養うための勉強会の開催。語録集などの作成を行う。 ・記録時間の短縮を目指し、システムの有効活用方法や新システムへの導入や書式の提案を行う。 ・事業所間のサービスの調整を行う。 ・課題の抽出、解決策などの検討を行う。 	<p>サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 相談支援専門員</p>
<p>美化委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活空間を提供する為、環境美化活動の計画や施設内の見回りをを行い、不備等があった時には担当者に伝え、改善を求める。 ・事業所内の衛生状況等を労働安全衛生委員会へ報告を行う。 ・清掃物品などの管理を行う。 	<p>事業所代表</p>
<p>ガバナンス 委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス強化・コンプライアンス確認・権利擁護虐待防止委員会とリンクしたサビ管同士の横軸強化並びに弱点に特化した研修開催・法改正に向けた対応検討。 	<p>法人事務局 事業所代表</p>

医務保健 委員会	・法人サービス利用者及び法人職員を対象にした健康管理を行い疾病の予防、早期発見に努める。	看護師 理学療法士 管理栄養士
安全委員会	・喀痰吸引の実施方針及び実施計画に関すること ・喀痰吸引の実施状況及び進捗状況に関すること	産業医 職員代表

(3) 会議

	会議名	内 容	構成員
法人	経営会議 (災害対策会議)	・各サービス事業の経営状況確認 ・中長期計画達成状況確認、短期計画の見直し	理事長 ゼネラルマネージャー マネージャー
	事業所管理者会議	・各事業所の運営状況確認 ・各事業所からの報告、提案、協議、検討	理事長 ゼネラルマネージャー マネージャー 各事業所管理者 法人事務局
	法人職員会	・法人運営に関する、報告、協議 ・各課、各事業所からの報告、協議、検討	法人全職員
課	1・2課 ミーティング	・各課の事業運営に関する報告、提案、検討、協議を行う。	各課役職者
事業所	職員会	・事業運営に関する報告、提案、検討、協議 ・支援、医療、栄養生活全般に関する提案、検討、協議 ・権利擁護研修	各事業所職員
	事業所会議	・各事業所業務に関する事の調整、検討を行う。	事業所関係職員 ※必要に応じて関係職員招集
	権利擁護虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会 (障がい者支援施設エデンの園)	・入所利用者の権利に関する検討 ・虐待事案、相談に対する解決策、対応の検討 ・防止策の検討 ・事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討	管理者 リーダー 虐待防止マネージャー 総合相談

<p>家族会連携会 (障がい者支援施設エデンの園) (エデンホーム三名) (エデンホーム森永)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する報告 ・家族会との情報共有、意見交換 	<p>家族会 管理者 リーダー</p>
<p>業務改善会議 (障がい者支援施設エデンの園)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の確認、業務改善を検討 ・活動の調整 ・サービスの質の維持、支援を基準化する為に、マニュアル作成（見直し） 	<p>サブリーダー</p>
<p>給食連絡会 (障がい者支援施設エデンの園)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食委託業者との情報共有 	<p>法人事務局 管理者 管理栄養士</p>
<p>工賃向上会議 (つむぎ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月の売り上げを用いて、工賃を決定 ・工賃向上研修も開催し、権利擁護なども踏まえた研修を開催 	<p>つむぎ職員</p>
<p>エリアミーティング (障がい者支援施設エデンの園) ホームミーティング (エデンホーム三名) (エデンホーム森永)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア、ホームの運営状況の確認、課題の抽出、検討、情報の共有 ・利用者のカンファ実施 	<p>サブリーダー 関係職員</p>
<p>ケア会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成会議を開催し、個別支援計画（栄養ケア計画・リハビリ実施計画）を作成 	<p>サービス管理責任者 看護職員・管理栄養士 理学療法士・関係職員</p>

経営会議（災害対策会議）

1. 目的

法人の経営理念及び運営方針に従い、各事業所の業務執行状況の確認、日常的な運営に係る事項を協議し、調整を図る。

2. 活動内容

- (1) 社会福祉の動向、地域のニーズを把握し、事業に反映させる。
- (2) 中長期計画や事業計画、各サービス事業の進捗状況を把握し、必要に応じて変更等を行う。
- (3) 人事評価の判定会議の開催。
- (4) 経営上の必要な人材の確保、次年度人事等の検討を行う。
- (5) 有事の際に災害対策委員会を開催する。

3. 年間計画

4月	事業報告の確認	10月	中長期計画進捗状況確認（4年目）
5月	内部監査、人事評価判定会議	11月	
6月	次年度求人 社会福祉の動向・施策等情報確認	12月	人事評価判定会議
7月		1月	次年度人事（案）
8月		2月	次年度事業計画、新規事業計画等
9月		3月	人事発令

※開催日は、月1回（第3火曜日）その他必要に応じて開催。

※理事会等の開催に合わせて必要に応じて委員会を開催する。

※有事の際には、随時、災害対策会議を開催する。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香、工藤由美

事業所管理者会議

1. 目的

法人が運営する各事業所の業務執行状況等を報告し、事業所間の情報共有及び調整を図る。

2. 活動内容

- (1) 各事業所の運営状況の相互確認を行い、課題解決に向け事業所間の協力関係を構築する。
- (2) 中長期計画や各サービス事業の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直し及び変更を行う。
- (3) 前年度の事業報告並びに次年度の事業計画立案を行う。

3. 年間計画

4月	事業報告・目標の確認	10月	中長期計画進捗状況
5月	前年度事業報告と収支決算	11月	
6月		12月	次年度取組の検討
7月		1月	年度振り返り、次年度の事業計画案・予算案
8月		2月	
9月	重点項目のチェック（中間）	3月	

- 法人理念、事業の方向性、情報、課題（社会福祉の動向、労働力不足に対する取組、社会生活支援・日常生活支援、地域と地域福祉の現状）などについて学び、協議することがある。
- 必要に応じて臨時の委員会を開催することがある。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香、工藤由美、四位俊一、長友茂 荒川英之、大山貴司、光森勇人

※協議内容に応じて理事長が必要とする場合は、別に関係職員を招集する事がある。

特定個人情報管理委員会・個人情報管理委員会

1. 目的

エデンの園をご利用いただく利用者（児）及びその関係者、職員及びその家族の個人情報並びに特定個人情報（マイナンバー）を適正に管理し、その漏洩を防ぐとともに事業運営の円滑化を図る。

また、万が一これらの情報が漏洩した場合、その疑いがある場合には法的な手段をはじめ厳正に対処する。

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当する者ものをいう。氏名、生年月日、その他の記述等（文書、図画もしくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、または音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項）。特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

2 個人識別符号が含まれるもの（マイナンバー）

（個人情報保護法より抜粋）

2. 活動内容

- （1）「特定個人情報取扱規程」に基づき、利用者（児）、職員、職員の家族の特定個人情報の適正な管理、適切な取り扱いを行うため内部牽制体制の構築。
- （2）「特定個人情報取扱規程」に基づき、特定個人番号取扱担当者を選定する。また、それ以外の職員等が情報に触れないように管理する。
- （3）情報漏洩、あるいはその疑いが発生した場合、委員会を非常開催し速やかに対処する。

3. 年間計画

5月	個人情報取り扱い状況の点検（特定個人情報取扱担当者）
6月	個人情報保護規定、特定個人情報取扱規程の見直しを含めた確認（経営委員会）
	職員会等を活用して職員への周知を行う

※事案発生時は緊急で委員会を開催し事後対応を検討する。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
宇都宮知敬	甲斐さち子	櫻木香、工藤由美、各事業所管理者 第三者委員、顧問弁護士、社会保険労務士

苦情解決委員会

1. 目的

事業運営上発生する様々な苦情・相談に対し適切な対応を行うことで、良質なサービス提供が行うよう、法人全体での情報共有を行う。また事案が発生した場合の迅速な対応が図れるように定期的に研修会を開催する。

2. 活動内容

- (1) 利用者（児）、ご家族への相談窓口の周知のため、掲示物の作成や掲示、パンフレットの配布
- (2) 第三者による「はびねすの窓」開催
- (3) 相談・苦情のデータ化による分析を行い事業運営に活用する

3. 年間計画

4月	各事業所の掲示物の確認
6月	はびねすの窓 開催
9月	苦情・相談の対応研修
1月	次年度計画
2月	はびねすの窓 開催
3月	振り返り（データ化）

※事案発生時は緊急で委員会を開催する

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
甲斐さち子	櫻木 香	各事業所苦情解決責任者・担当者、長友真佐子（総合相談） 必要に応じ第三者委委員、顧問弁護士、社会保険労務士

ハラスメント委員会

1. 目的

職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメントを防止するために職員が遵守すべき事項、防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、啓発活動、相談受付、実態調査、研修等を行う。

2. 活動内容

- (1) ハラスメント防止に向けた掲示物の作成、掲示、職員への周知を行う。
- (2) 全体研修、事業場研修で周知、啓発活動を行う。
- (3) ハラスメント事案が起こった場合、各関係者から聞き取りを行い、調査にあたる。
- (4) 救済措置、法的手段の検討を行う。
- (5) 規程の作成と整備並びに見直し編纂にあたる。
- (6) 月に1回、会議を開き、各事業所の状況確認を行う。

3. 年間計画

4月	・設置事項、年間計画の検討 ・相談窓口の周知、行動計画、個人情報管理表の確認	10月	・ハラスメント防止に関する掲示物の作成
5月	・職員アンケートの計画 ・研修会の計画	11月	・ハラスメント規程、マニュアルの見直し
6月	・職員アンケートの実施 ・相談窓口の周知	12月	・職員アンケートの計画
7月	・アンケートの分析・検討 ・社会保険労務士による評価	1月	・職員アンケートの計画 ・相談窓口の周知
8月	・課題の分析と対応 ・職員研修の検討	2月	・アンケートの分析・検討 ・社会保険労務士による評価
9月	・職員研修の実施 ・服務規律に関する研修	3月	・1年間の振り返り、活動内容の評価

4. 構成員

委員長	副委員長	構成員
櫻木 香	長友真佐子	各事業場従事者代表 場合により第三者委員、顧問弁護士、社会保険労務士

権利擁護虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会

1. 目的

利用者の権利を擁護し、質の高い支援を行うために「虐待防止に関する規定」「身体拘束に関する規定」に定める虐待防止・身体拘束廃止に向けた体制の機能充実を図り、虐待や身体拘束のない支援をめざす。

2. 活動内容

- (1) 各事業所毎の「虐待防止・身体拘束対応マニュアル」等に基づいた支援の実行と確認
- (2) 「虐待防止規定」に基づく虐待事案への対応・検討・法人職員全体への周知
- (3) 「支援の心得」によるセルフチェック実施及び評価（全職員対象）
- (4) 各事業所毎の状況に合わせたセルフチェック内容検討と実施及び評価（各事業所）
- (5) 権利擁護・虐待防止に関する研修会の実施
- (6) 各事業所マニュアル等の改訂検討
- (7) 身体拘束廃止に関する研修会の実施
- (8) 各事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討
- (9) その他必要と感じたこと

3. 年間計画

法人内の委員会は毎月第3土曜日が含まれる週の火曜日（14時～）の予定

各事業所の委員会は、事業所毎に開催

4月	事業計画と役割の確認	<年間を通じて> (1) 虐待事案への対応 (2) 不適切な支援や支援環境の検討 (3) 各事業所マニュアルに基づいた支援の実行と確認 (4) 身体拘束についての報告・検討、書類整備等の確認 (5) 事故報告（ヒヤリハット）内容の情報共有・検討 (6) 定期的なポスター掲示（5月・9月・1月）頃を目途に別に、各事業所毎にも掲示
5月	支援の心得改訂版の準備と配布	
6月		
7月	セルフチェック実施（全職員対象）	
8月	セルフチェック評価・報告	
9月	身体拘束についての研修会（全職員対象）	
10月	「マニュアル」及び「支援の心得」修正等の検討	
11月	各事業所毎のセルフチェック内容報告	
12月	各事業所毎のセルフチェック実施	
1月	セルフチェック評価・報告	
2月	年度の振り返りと次年度計画についての検討	
3月	宮崎県虐待防止研修参加の復命研修（全職員対象）	

4. 構成員

委員長	副委員長	構成員
工藤 由美	四位 俊一	川越裕美、本嶋恵理夏、蛭原翼、河野卓也、町田紀恵 寺田法子、長友真佐子、辻脇茂幸、第三者委員

労働安全衛生委員会

1. 目的

事業場における職員の健康保持増進と安全確保の観点から、環境整備や衛生活動を推進すると共に、心の健康状態を良好に保つための施策等について調査、又は審議を行う。また、安全衛生委員会運営規程 第1章 総則（責務）に基づき、委員は、労働安全衛生の水準向上のために必要と認める事項につき、委員会による議決を経て各事業所へ建議し、常日頃から環境改善のため、旗振り役となる。

2. 活動内容

- (1) 事業所内の各作業場を定期又は随時、巡視することで安全衛生面での改善を図る。
- (2) 労働安全衛生に関する計画の作成・実施・評価・改善を行う。
- (3) 長時間勤務・夜間勤務する職員への健康障害の防止を図るための対策を立てる。
- (4) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策を立てる。
- (5) ストレスチェックと面接指導の実施方法に関する調査審議と評価に基づく対策を立てる。
- (6) 労働安全衛生に関する規程・マニュアルの作成と見直しを行う。
- (7) 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署等からの文書により、職員の健康障害の事項について、命令・指示・勧告・指導を受けたものへの対策を図る。
- (8) その他、産業医より命令・指摘・指導を受けたものに関する対策を図る。
- (9) 他の委員会や各事業所の係との連携を図り、組織全体として課題の対策に取り組む。

3. 年間計画

- (1) 委員の労働安全衛生に関する知識の向上を図るため勉強会を行う。
- (2) 職員のメンタル不調を未然に防止するため、日頃からメンタルヘルス対策に関する広報活動等の取り組みを行う。
- (3) ストレスチェック制度実施後掘り下げた分析を行い、より意義のある取り組みに繋げる。

4月	・労働安全衛生に関する年間計画策定 ・安全衛生の基本知識	10月	・ワークライフバランス
5月	・労働安全衛生に関する課題と対策	11月	・冬期の衛生環境対策に関する審議 ・感染症予防
6月	・夏期の衛生環境対策に関する審議 ・食中毒予防について	12月	・交通事故防止月間 ・つまずき、転倒防止
7月	・熱中症予防 ・労働災害、職員健康増進月間	1月	・今年度活動内容の評価・次年度計画
8月	・労働安全衛生チェックリストの評価	2月	・次年度事業計画書作成
9月	・腰痛対策	3月	・年間活動内容の評価・報告 ・次年度引継ぎ

※月1回、労働安全衛生委員会を開催する。（必要時には臨時委員会を開催する。）

※随時、職員に労働安全衛生に関する教育や指導を行う。

※研修に関しては、研修委員会と連携し、日程や内容の調整を図る。

4. 構成員

委員長（産業医）	副委員長	構成員
田中俊正	櫻木香 (衛生管理者)	東屋理香、弓場元智子、坂本裕美、川野泉、馬場碧

美化委員会

1. 目的

事業所の環境整備を行う事により、利用者（児）、職員共に快適で安全な施設環境で過ごせるよう努める。

2. 活動内容

- (1) 環境美化活動の計画や施設内の点検を行い、不備等があった時には担当者に伝え、改善を求める。
- (2) 定期的に事業所内の衛生状態・設備管理についてのチェックを行い、労働安全委員会へ報告を行う。
- (3) 清掃物品等の管理を行う。
- (4) 感染対策委員会と連携し、感染対策時におけるゴミの分別、取り扱い等に関するマニュアルを作成する。

3. 年間計画

4月	各事業所年間清掃計画作成、清掃用具確認・整備・管理表作成
5月	害虫駆除、空調・換気扇清掃
6月	雨どい・排水溝等の清掃
7月	台風対策
8月	台風対策・台風後の環境確認
9月	台風対策・台風後の環境確認
10月	害虫駆除、空調・換気扇清掃
11月	大掃除計画作成
12月	大掃除（ポリッシャー含む）
1月	
2月	活動報告書・次年度計画作成
3月	年間活動報告書提出

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
杉尾可奈子	小川眞一	宮本義嗣、田中直美、窪田真佐子、日高信二郎、大脇幸子 築地弘子、金氣ヒトミ、横山幸史

安全運転委員会

1. 目的

職員の安全運転への意識を高めさせるため、啓発活動や教育を行う。
また、交通事故ゼロを目指す。

2. 活動内容

- (1) 交通安全ポスター作製などの啓発活動を行う
- (2) 安全運転への意識を高めさせるため、定期的な研修を行う
- (3) 事業所が管理している公用車の整備・運行管理を行う
- (4) 呼気検査の実施を義務付ける

3. 年間計画

4月	年間活動内容計画詳細考案、春の全国交通安全運動ポスター作製・配布 新任研修にて安全運転講習
5月	夏のエデン安全運転ポスター計画
6月	第1回安全運転講習（動画視聴）
7月	夏のエデン安全運転ポスター作製・配布
8月	
9月	秋の全国交通安全運転ポスター作製・配布、第2回安全運転講習（動画視聴）
10月	冬のエデン安全運転ポスター計画
11月	冬のエデン安全運転ポスター作製・配布、第3回安全運転講習（動画視聴）
12月	年末年始に向けての安全運転への注意喚起文章作成
1月	
2月	反省・報告書作成
3月	次年度計画

4. 構成員

委員長	副委員長	構成員
田代憲司	中村達也	本嶋恵理夏、那須佑輔、比志島由佳、星崎悠誠

ガバナンス委員会

1. 目的

法人の安定経営と社会的信用を得るため組織体制の見直しや内部牽制の仕組みづくり、またコンプライアンス(関係法・法人倫理・就業規則・各ルール等)を遵守し事業所のサービス向上、生産性向上を目指す。

2. 活動内容

- (1) ガバナンス強化委員会の開催(毎月及必要時)
- (2) 社会福祉法人エデンの園における各種役職の役割や業務内容の確認と理解を深める勉強会の開催。
- (3) 関係法令を理解し、情報の共有と職員への周知。

3. 年間計画(勉強会のテーマ)

毎月、管理者、リーダーでの勉強会を開催。そこで得た情報を各事業所職員へ周知していく。

4月	ガバナンス委員会の目的・就業規則について
5月	エデンの園の組織を理解する
6月	各リーダー・管理者の役割とは?
7月	コンプライアンスとリスクマネジメントとは?
8月	人材育成への取り組み
9月	自分の職務に責任を持つ
10月	上半期のまとめ(各職員の意識への変化は?)
11月	タイムマネジメントについて
12月	一般事業主行動計画について
1月	労務管理・職場規律について
2月	
3月	1年間の評価と今後への課題

4. 構成員

委員長	副委員長	構成員
光森 勇人	工藤 由美	櫻木香、杉田喜美子、四位俊一、長友茂、荒川英之 大山貴司、東屋理香、田代憲司、川野泉

研修委員会

1. 目的

職員のスキルアップを図る為、研修の年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。
また、法人や事業所内での職場内研修を強化することを目指し、計画と運営を行う。

2. 活動内容

- (1) 職場内研修を年間計画に基づいて運営
 - ・各委員会と協働しながら職場内研修の質の向上を目指す。
 - ・各事業所内での内部研修を促進する。
- (2) 新任研修を含めた階層別研修を開催し、職員教育・人材育成を行う。
 - ・各有資格者や有識者による専門研修を新たに開催する。
- (3) 外部研修への派遣・復命研修を計画・実施
- (4) 人事考課制度に関する研修の計画・実施

3. 年間計画

月	内 容		
	職場内研修	階層別研修	専門研修
4月	コミュニケーション研修	新任職員研修（基礎）	三福祉士による研修・ 自閉症研修・OJT研修 記録に関するミニ研修 等
5月		事業所見学実習	
6月	事故防止対策委員会主催研修		
7月		新任職員研修（専門）	
8月	身体拘束適正化委員会主催研修		
9月		リーダー研修	
10月	感染対策委員会主催研修		
11月		サビ児管研修	
12月	実践研究発表会		
1月			
2月	虐待防止研修復命研修		
3月			

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
久保慶貴	光森勇人	田代憲司、濱田誠、高橋梨紗、黒木志穂、福嶋一途 甲斐さち子、蛭原翼、北川洋子、星崎悠誠、朝倉志帆 谷口博孝、渡辺孝久、野田希美

防災／BCP 検討委員会

1. 目的

利用者及び職員の安全を確保するため、各事業所の防災係と連携し、緊急時に速やかな対応ができるよう体制を整備する。また、防災教育、訓練などを通して防災の為の事前対策を講じ、非常災害に対する適応力を高める。

事業継続に向けてのマニュアルの策定や地域との連携を含めて検討していく。

2. 活動内容

- (1) 年間計画に基づき、防災訓練の企画、実施。
- (2) 地震防災活動隊兼自衛消防隊組織及び任務分担表の作成。
- (3) 備蓄品の管理・補充。
- (4) 事業継続計画（BCP）、防災計画、防災マニュアルの見直し。
- (5) 事業継続計画（BCP）周知研修の企画、実施。
- (6) 管轄消防署への消防計画の届出。
- (7) 防火管理者講習への職員派遣。

※活動内容については、各事業所主体となるため、掌握を行う。

3. 年間計画

4月	防災計画読み合わせ、防災計画届出、新任職員教育（機器取扱い）
5月	新任職員教育（各事業所）
6月	各事業所危険個所確認、備蓄品確認及び備品取扱い確認（台風に備え）
7月	
8月	
9月	
10月	マニュアル見直し
11月	
12月	各事業所危険個所確認、備蓄品確認及び備品取扱い確認
1月	反省・次年度計画
2月	
3月	

※各事業者の防災訓練は、支援プラン防災計画に準ずる。

※毎月、労働安全衛生チェックを実施する。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
大山 貴司	田代 憲司	井戸川清寿、出水裕人、田中直美、河野仁美、保利翼 濱砂俊裕、四位俊一、川野泉、谷口博孝、杉田喜美子

感染対策／栄養管理委員会

1. 目的

法人において、様々な感染症を想定し、感染症発生前、発生時の対応、発生後の対策を協議し、他委員会と連携しつつ、法人全体で情報の共有を図る。また、利用者（児）家族への情報の発信を行う。感染症に関する啓発・研修などを行い、職員の知識や意識の向上を図る事で、感染症予防に繋げていく。

エデンの園のモットーである、「おいしく・楽しく・安全に」を実現するために、食事形態、食事内容についての協議を行う。また、衛生管理等の研修を行う。

2. 活動内容

【感染対策】

- (1) 感染症マニュアルの更新（インフルエンザ、感染性胃腸炎、新型コロナウイルス感染症等）
- (2) 職員に対する教育や啓発活動、利用者（児）家族に対する情報の発信
- (3) 感染症に関する情報収集と周知
- (4) 年2回以上の研修会の開催

【栄養管理】

- (1) 提供された食事内容と食事形態において協議を行う
- (2) 職員への衛生教育等、研修を行う
- (3) 嗜好調査、検食等の結果の協議を行う（入所施設において）

3. 年間計画（※必要時、臨時の感染対策委員会の開催）

4月	各感染症マニュアルの読み合わせ・見直し
5月	各感染症のマニュアル訂正・更新
6月	感染症と食中毒の研修（研修1回目）
7月	手洗いチェッカーの実施
8月	感染対策委員による担当事業所の巡視活動
9月	前月の巡視活動の報告
10月	嗜好調査について（実施計画） 委員会中間振り返り
11月	嗜好調査について（報告） ガウンテクニック研修(研修2回目)
12月	年末年始の感染対策について情報共有と相談
1月	年間振り返り（課題の見直し）・次年度計画
2月	食事形態と食事内容について情報共有と相談
3月	定例会

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
東屋 理香	鳥原 千春	池水恵美、落合来美、押川加奈、工藤あかり、押川翔 外赤純子、日高薫、河原香理

事故防止対策委員会

1. 目的

支援・介護及び看護、その他の事故を防止し、利用者及び職員の安全確保を図る為事故・ヒヤリハット報告を検証し、質の高い支援の提供と職員が安心して働ける体制を確立していく。

- (1) 事故・ヒヤリハット報告を検証し、対応策について職員へ周知することで職員の意識向上を目指す。
- (2) 各事業所の事故防止委員との連携を密に行っていく。

2. 活動内容

- (1) 事故報告の検証と改善、職員への周知
- (2) 事故防止対策が適切に行われているかの確認
- (3) 法人内への周知、フィードバックを兼ねた啓発活動
- (4) 現場へのフィードバックと事業所への指導

3. 年間計画

4月	委員会発足にあたっての共通認識や心構えの確認、取り組むべき課題、重点目標の確認
5月	ヒヤリハット・事故報告の検証
6月	ヒヤリハット・事故報告の検証
7月	ヒヤリハット・事故報告の検証
8月	ヒヤリハット・事故報告の検証、法人内研修
9月	5ヶ月間(4月～8月)の報告の集計と検証、法人内研修、啓発活動
10月	ヒヤリハット・事故報告の検証
11月	ヒヤリハット・事故報告の検証
12月	ヒヤリハット・事故報告の検証 各事業所への指導
1月	ヒヤリハット・事故報告の検証 反省・次年度計画
2月	ヒヤリハット・事故報告の検証、次年度計画、5ヵ月間(9月～1月)の報告の集計と検証
3月	ヒヤリハット・事故報告の検証・事業報告、啓発活動

4. 構成員

委員長	副委員長	構成員
光森勇人	出水裕人	廻尾律子、眞名子巧、押川敦志、濱田美沙希、坂本裕美 森崎千恵子、藤岡徹、山口幹夫、宇都宮知敬

記録委員会(サビ児管・相談員連絡会)

1. 目的

サービス管理責任者を中心に利用者支援に関わるサービス向上を目指す。(個別支援計画、記録、利用者支援の質の向上など) 会議を通して、各事業所のサービス提供に関する話し合いを行いより良い生活支援に繋がるようにします。

- ・利用者に関わる各種書類、記録などについて検討し、サービスの質の向上や業務改善に繋げていきます。
- ・サービス提供や支援内容に関する相談、話し合いを通して、支援の質の向上を図ります。

2. 活動内容

各事業所の困りごと、困難事例など、サービス提供や支援に関する検討を行い、向上や改善に繋がっていきます。

- ・個別支援計画書、記録、各種書類様式などの改善、変更の取りまとめを行います。
- ・記録に関する技術の向上・周知を行います。
- ・サービス提供や支援に関する情報共有を図り、サービスの質の向上に繋がっていきます。

3. 年間計画

4月	事業計画の確認 新任職員研修担当者、内容決め	10月	上半期反省
5月		11月	
6月	各事業所から提案・事例・状況報告	12月	各事業所から提案・事例・状況報告
7月		1月	
8月	語録集の検討、見直し	2月	今年度の反省・次年度計画提出
9月		3月	次年度進め方確認

※サービス調整会議においては、各事業所で実施。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
蛸原翼	町田紀恵	川越裕美、本嶋恵理夏、河野拓也、寺田法子、落合美穂 中嶋啓雄

医務保健委員会

1. 目的

法人サービス利用者及び法人職員を対象にした健康管理を行い疾病の予防、早期発見に努めます。

2. 活動内容

- (1) 利用者の基礎疾患及び障がい特性の理解を深めるとともに、健康状態を把握し、各事業所や関係委員会との情報交換、共有を図ります。
- (2) 感染症に対して関係委員会と協力しながら、感染状況や感染症対策、ワクチン接種等の情報発信を積極的に行います。
- (3) 生活や活動の中で身体活動（生活活動・運動・遊び）を増やすことで将来的な疾病の予防、生活の機能低下の予防に取り組みます。（身体機能維持、介護予防）
- (4) 利用者の楽しみとなっている食に対し、「楽しく・美味しく・安全に」をモットーに健康との両立をサポートします。
- (5) 医療機関への適切な情報提供や家族に対する専門的なアドバイスをを行います。
- (6) 法人内外に向けて研修を企画し専門的な知識の啓発を行います。

3. 年間計画

4月	情報交換 ・利用者の健康状態 ・感染症情報 （状況・対策・ワクチン接種） ・利用者情報の更新（7月／1月） ・医療連携（EH三名・EH森永） ・医療機関との情報提供 委員会内での知識技術の研鑽 ・委員会内でのミニ勉強会等	
5月		熱中症対策研修
6月		7月新任職員研修 ・救命救急研修 ・リハビリ研修 ・食事・栄養研修
7月		
8月		
9月		
10月		感染症予防研修
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
四位俊一	東屋理香 川野 泉	田代憲司、池水恵美、黒木志穂、田中朱美、坂本裕美 工藤あかり、押川加奈、平山瑞希

安全委員会(喀痰吸引等研修実施委員会)

1. 目的

利用者の嚥下状態の確認・ハイリスク者を把握し、対応策を検討するとともに、必要時の介護職員等による喀痰吸引を、安全かつ適切に行う。

2. 活動内容

- (1) 介護職員等による喀痰吸引の実施方針及び実施計画に関する事
- (2) 介護職員等による喀痰吸引の実施状況及び進捗状況に関する事
- (3) 担当医師及び看護職員・介護職員等の連携による喀痰吸引の実施体制に関する事
- (4) 介護職員等が喀痰吸引を実施する場合の手続き及び業務手順に関する事
- (5) 介護職員等が喀痰吸引を実施する際の事故及びヒヤリハット事例の分析に関する事
- (6) 介護職員等が喀痰吸引を安全に実施するための教育・研修に関する事
- (7) 介護職員等が行う喀痰吸引に必要な備品の管理及び感染予防に関する事
- (8) ハイリスクな利用者の選定と確認及び対応に関する事
- (9) その他業務の実施に関して必要な事項

3. 年間計画

4月	ハイリスク者の選定、情報の共有・ケアの検討
5月	
6月	喀痰吸引の手順書・書類の見直し確認 ハイリスク者の確認・検討
7月	喀痰吸引に関する手技動作の確認
8月	
9月	ハイリスク者の確認・検討
10月	委員会中間振り返り
11月	ハイリスク者の確認・検討
12月	
1月	喀痰吸引に関する手技動作の確認
2月	1年間の振り返り・課題や計画の見直し
3月	ハイリスク者の選定、情報の共有・ケアの検討

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
田中俊正	東屋理香	甲斐さち子、日高薫、黒木志穂、河野めぐみ、落合来美 眞名子巧、内田純一、井上直子、河原香里

1-7-1 じょい・ほっぷ (地域貢献事業)

1. 目的

常に児童の立場に立ってサービス提供を行います。実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、保護者や学校、その他の関係機関との連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. 主たる対象者

- (1) 療育手帳軽度判定の児童、又は療育手帳の判定で自立と療育判定を繰り返す児童
- (2) 学校や地域の児童館で集団になかなかなじめない児童
- (3) 家庭の事情や放課後の過ごし方に苦慮している児童、その他、特別な事情のある児童

3. 支援内容

- (1) 児童のニーズに応じて、以下のプログラムを行い、放課後の居場所作りを行います。
 - ・集団生活への適応支援
 - ・勉強支援 (宿題)
 - ・レクリエーション
 - ・相談
 - ・送迎

1-7-2 しらたまかふえ (地域貢献事業)

1. 目的

地域に必要とされる法人を目指し、集いの場としての役割や法人職員のスキルを活かした障がい者(児)に関するアプローチを行います。様々な地域の声に耳を傾け、関係機関との連携を図りながら、重層的支援体制づくりを行います。

2. 支援内容

- (1) 地域の公民館や公共施設等を活用し、エデンの園独自のサロン(しらたまかふえ)を定期開催します。

※しらたまかふえの主な内容

理学療法士や看護師、管理栄養士による健康づくり教室、介護福祉士等による介護教室
社会福祉士や精神福祉士等による障がい者(児)に関する講話や支援への悩み相談所
相談支援専門員や介護支援専門員等による障がい福祉や介護保険に関する悩み相談所 等

1-8 後見センターひかり (法人後見事業)

1. 目的

本事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分なために、意思決定が困難な者の判断能力を補うため、エデンの園が成年後見人、保佐人または補助人(以下「成年後見人等」という。)となることにより、被後見人、被保佐人又は被補助人(以下「被後見人等」という。)の財産管理及び身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるように、その権利を擁護することを目的とする。

2. 支援内容

- (1) 法定後見人等としての事業
- (2) 関係機関等との連携・ネットワークの構築
- (3) 法人後見事業に関する講演会や説明会等での地域住民への周知

第2章 第1福祉課

2-1 障がい者支援施設エデンの園

1. 概要

サービスの種類	生活介護
定員	60名

2. 目的

利用者の意思及び人格を尊重し、日常生活での自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に繋がるサービスを提供します。

3. 運営方針

- (1) 利用者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、利用者の特性、能力等に合わせたサービスを提供する事で生活の充実を図ります。
- (2) 利用者のニーズや特性に合わせた作業活動、レクリエーション、リハビリテーション、買い物（訪問販売）等を企画し、提供をします。
- (3) 地域や利用者家族との結びつきを重視し、市町村や各関係機関と情報共有・連携を図ります。
- (4) 利用者及びその家族等からの相談・苦情について誠意を持って対応します。

4. 本年度の重点目標

- (1) 利用者の個々の特性・ニーズに応じた日中活動を提供します。
 - ・個別支援計画に沿った、個々のニーズを見出し、活動の提案、提供を行います。
 - ・各エリアで活動のプログラムを立てる事で、計画的、継続的に取り組める体制を作ります。
 - ・作業や活動環境を整える事で、活動内容の充実化や落ち着いた環境で個別活動が行えるようにします。
- (2) 利用者が安心・安全にまた自分らしく生活をするための個別支援を目指すため、アセスメントを充実させ、24時間生活シートをより有効に活用するために可視化を図ります。
 - ・24時間生活シートの可視化を図る事で職員の統一した支援の理解を行い、支援の質の向上を目指します。
- (3) 先を見据えた人材育成を行います
 - ・エリアミーティングや職員会にて、職員が自主性を持って勉強会や研修を行っていきます。
 - ・事業所で作成したOJT教育シートを活用する事で、職員の支援・業務の標準化を図ります。
 - ・エリアミーティングや職員会を通して、各自の役割や目標を理解し、チーム力の向上に繋がります。

5. 各活動班の重点目標

○すみれエリア

- ・活動を楽しんで生きがいや身体機能維持に繋げてもらう為、創作活動（季節に応じた貼り絵など）や特性に合わせた運動（盲重複支援やウォーキング、散策など）、行事（花見や季節の祭りなど）を実施します。

○ゆり・こすもすエリア

- ・内職作業の導入を図ります。また、内職作業に必要な巧緻機能の上昇、作業の練習を目的としたワークの提供、作業の導入を行います。
- ・精神安定の為、ショコラ室でのルーティンワークの提供を行います。
- ・定期的に園外ウォーキング、ドライブを行い、個々のリフレッシュを図ります。

- ・プランターでの野菜作りに取り組み、収穫する喜びや達成感を味わって頂き、生活の活力に繋がっていきます。

○花の街

- ・季節に合わせた作品を制作して居住棟に飾る事で、園で過ごすと感じにくい季節の移ろいを感じてもらいます。
- ・一人ひとりに合った余暇時間(塗り絵やプットイン、動画鑑賞など)を充実させ、穏やかに過ごせるようにします。
- ・日常動作(入浴・食事・排泄)保持のための運動やリハビリテーションを実施します。

○れんげエリア

- ・加齢による運動能力の低下を予防するため、利用者の能力に応じた運動(園外ウォーキングや段差昇降、立ち上がり訓練等)の選択を提供し、実施していきます。
- ・季節ごとのエリア行事(花見や運動会、正月行事など)、創作活動(絵具スタンプ、絵画や貼り絵等)、家庭菜園(プランターでの花や野菜作り)に参加してもらい、楽しみながら認知機能や身体機能の低下予防を行っていきます。

○ばらエリア

- ・重度心身障がい・自閉傾向のある利用者の身体的活動を促すため、楽しみとふれあいに繋がられる行事やレクリエーション(誕生会や花見、季節の祭り、音楽療法など)を提供し参加してもらいます。
- ・身体機能の低下が進んでいる利用者の特性や運動能力に合わせた運動プログラム(関節可動域訓練や自動下肢筋力運動機器、循環改善マッサージ機器、ウォーキングなど)を作成し、日常生活動作の維持を行っていきます。

2-2 障がい者支援施設エデンの園

1. 概要

サービスの種類	施設入所支援
定員	60名

2. 目的

利用者の意思及び人格を尊重し、穏やかな日常生活を過ごせるサービスを提供します。

3. 運営方針

- (1)利用者一人ひとりが心豊かで快適な生活が送れる様に、利用者の意思及び人格を尊重します。
- (2)利用者のニーズ、特性に応じた夜間や休日の生活支援、余暇支援を行います。
- (3)利用者の心身の変化に応じた、安心・安全・快適な生活環境づくりに努め、夜間や休日の保健衛生・体調管理の支援を行います。

4. 本年度の重点目標

- (1)昨年度より更に健康に配慮した睡眠や居住環境を提供する為、居室に温度計を設置し、利用者に合わせた温度管理を行っていきます。
- (2)個々の余暇時間のアセスメントを行い、個々のニーズに合った余暇支援を行います。
 - ・個々の余暇時間にあった計画を作成します。

5. 各エリアの重点目標

○すみれエリア

- ・利用者の自傷行為、無断外出、不穏、粗暴行為などが軽減し、落ち着いて生活できる様に、一人一人の特性に応じた支援マニュアルを作成、周知し統一した支援を提供します。

○花の街

- ・体調（バイタルサイン、食事、排泄、睡眠）の把握を行い、状態に合わせた支援を行います。
- ・誤嚥性肺炎の予防（口腔ケア、食事の観察、夜間帯のギャジアップと体位調整）を行います。
- ・花の街24時間生活シートを活用可視化（写真付きの説明書）し、介助方法を標準化し安全な支援を提供します。

○れんげエリア

- ・利用者が安心安全に過ごせる様に、利用者の特性や疾患（てんかん発作や歩行能力低下など）から起こる事故（痙攣や転落転倒など）を出来るだけ防ぎ、また迅速に対応するために、統一した支援マニュアルの作成と周知、実施を行っていきます。

○ばらエリア

- ・休日の過ごし方を再アセスメントし、一人ひとりの余暇時間プログラムを作成し、提供します。
- ・身体機能が低下して転倒の危険性が増加してきている利用者が増えてきたため、環境整備（足元灯設置やベッド設置の検討など）や支援方法の検討（福祉用具活用など）を行っていきます。

○ゆり・こすもす

- ・6ヶ月毎、余暇課題（自立課題）に関するモニタリングを行い、利用者が課題を楽しみ、集中して取り組める環境を作り、精神安定に繋げていきます。
- ・利用者自身で出来る事は出来るだけ利用者に取り組んで頂き、自立に繋げていきます。

2-3 エデンの園ショートステイ

1. 概要

サービスの種類	短期入所
形態	併設型・空床型
定員	2床

2. 目的

利用者の介護を行う家族の方の冠婚葬祭や疾病その他の理由により、短期間の利用を必要とする利用者へ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します。

3. 運営方針

- (1) 利用者の身体状況及びその環境に応じ、適切な技術を持ってサービスを提供します。
- (2) サービスの提供にあたっては、利用者に対し理解しやすいように説明します。
- (3) サービスの提供にあたっては、関係機関との密接な連携に努めます。

4. 本年度の重点目標

- (1) 相談支援事業所と連携し在宅生活と連動したサービスの提供を行います。

2-4 エデンの園ふれあい

1. 概要

サービスの種類	生活介護
定員	20名

2. 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、排せつ及び食事の支援、創作的活動の機会の提供、生活等に関する相談及び助言その他の日常生活に必要な支援を適切かつ効果的に行います。

3. 運営方針

- (1) 利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するという目的を持って、その目標達成のために必要な支援及び訓練を適切に行います。
- (2) 利用者の「意思」や「人格」を尊重し、常に利用者の立場に立って生活介護サービスを提供するよう努めます。
- (3) 地域や家族との結びつきを重視すると共に、関係市町村、障がい福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービスを提供する者との密接な連携を図りながら運営を行います。

4. 本年度の重点目標

- (1) 利用者が自立した生活が送れるために介護支援技術の向上やアセスメントする上での多角的な視点の習得を目指し研修を実施します。
 - ・利用者支援（障がい特性の理解、支援、介護技術）マニュアルの確認と徹底
 - ・職員間の指導スキル向上（OJT、ティーチング、コーチング等）
 - ・外部研修等の伝達会
- (2) 利用者がいきいきとした活動が送れるよう季節の行事を取り入れます。
 - ・季節の外出、ドライブの実施（5月、9月、11月、3月）。
 - ・イースター、夏祭り、焼き芋会、クリスマス会、ぜんざい会等季節の行事の実施。
 - ・ふれあいカフェの実施（5月、6月、8月、2月）
 - ・ミニコンサートの実施（8月、3月）
- (3) 日常生活の維持を目的に週間、月間、年間スケジュールを立て計画的、継続的に身体活動（生活活動・運動）を増やします。
 - ・個別プログラム、ウォーキング、個別リハビリ実施。
 - ・健康体操の実施。
 - ・身体活動を伴うレクリエーションの実施。

2-5 エデンホーム三名

1. 概要

サービスの種類	共同生活援助	
定員	ホームみらい	男性 8 名
	のぞみの家	女性 4 名

2. 目的

利用者の人格を尊重しながら意思決定支援を行い、常に利用者の立場に立ったサービスを提供し、共同生活による身体、精神の安定を図ります。

3. 運営方針

- (1) 自立した生活が送れるよう、利用者個々の身体及び精神の状況並びに環境に配慮します。
- (2) 入浴、排せつ、又は食事等の援助、相談その他日常生活に必要な支援を適切に行います。
- (3) 社会の一員として、地域資源を活用しながら豊かな生活が送れるよう支援します。
- (4) サービスの提供に当たっては、利用者の支給決定をする市町村、障がい福祉サービス事業者相談支援事業所、及び保健医療サービス、ご家族や後見人と密な連携を図ります。

4. 本年度の重点目標

- (1) 利用者の生活支援の充実を図ります。
 - ・感染予防をしながら、可能な限り、外出等の楽しみの充足を図ります。
 - ・日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し、利用者とのより良い関係性を築き、ホーム生活の質の向上に向けた支援を実施します。
 - ・24時間生活シートを活用し、支援の統一化を図ります。
 - ・月に1度の自治会の開催での、利用者のニーズに応えられる様、活動計画を立て実践します。
- (2) 福祉人としての基本的知識、技術向上を図り人材育成を行います。
 - ・定期的な勉強会を行い、各職員の知識・支援力を高めます。(権利擁護、虐待防止)
 - ・職員間の連携を密に行い、ホーム全体での協力体制がとれる仕組みを作ります。



2-6 びえんと居宅介護支援事業所

1. 概要

サービスの種類	居宅介護支援
配置	主任介護支援専門員

2. 目的

高齢者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、事業所の介護支援専門員等が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。

3. 運営方針

- (1) 事業の実施に当たっては、事業所の介護支援専門員は、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。
- (4) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努める。

4. 本年度の重点目標

- (1) 利用満足度を高めるため、業務の資質向上を目指します。
 - ・介護保険法等の法令順守とともに外部研修等に可能な限り参加して、事業所内での伝達研修等での周知徹底と情報を共有しながら、介護支援専門員の資質の向上に努めていきます。
 - ・個人情報徹底した管理と守秘義務を厳守します。
 - ・ケアマネジメントの自己点検を行い、日ごろの振り返りと質向上につながるようにします。
- (2) 地域のニーズに応え、地域に役立つ事業所を目指します。
 - ・地域包括支援センター等と連携をとりながら、利用者の支援を行っていきます。
 - ・社会資源の情報収集のために、見学を行っていきます。
- (3) 地域包括支援センター及び医療機関との連携強化を目指します。
 - ・包括支援センター主催の事例検討会への参加
 - ・処遇困難事例の受け入れ
- (4) 特定事業所加算Ⅲの維持を目指します。
 - ・加算要件を満たすための会議や研修の開催や参加等の取り組みを継続します。
- (5) 事業所の収入支出管理を徹底して行います。
 - ・給付管理対象外の利用者数を把握し、柔軟な新規受け入れを行う。
 - ・新規利用者の獲得(包括支援センターや医療機関等への働きかけ)

第3章 第2福祉課

3-1 エデンの園相談支援事業所

1. 概要

サービスの種類	特定計画相談支援・指定障害児相談支援
配置	相談支援専門員

2. 目的

障害のある利用者やそのご家族からの様々な相談に応じ、その人が「望む場所」で「望む生活」を送るために、必要なサービスに繋げた情報提供を行います。また、常に利用者の立場に立った支援を行い、関係機関等と協力しながら地域生活を支えます。

3. 運営方針

- (1) 常に利用者の立場にたった支援を行います。
- (2) 自立した日常生活や社会生活を営むことができるように配慮します。
- (3) 公平中立な立場で、様々な障壁を取り除くための調整を行い、必要な情報提供等により、利用者自らが選択や決定できるよう配慮します。
- (4) 関係機関と連携しながら、利用者の生活を支えていけるよう配慮します。
- (5) より住みやすい地域になるよう、必要な仕組み作りや改善に努めます。

4. 本年度の重点目標

- (1) 権利擁護
 - ・常に利用者の立場に立った支援を心がけ、利用者やその家族の困り感を解消するとともに、「望む生活」を送ることができるようにサポートしていきます。
 - ・利用児の発達を保障し、健やかに成長していけるよう関係機関との連携を図ります。
- (2) 相談支援専門員としての専門性やスキル向上
 - ・研修会等へ積極的に参加し、知識や技術を学び、専門性の向上に努めます。
 - ・利用者のライフステージに合わせて、隙間のない支援が提供できるように、積極的な資格取得を行うなど、自己研鑽に努めます。
 - ・定期的に事例検討会を開催し、多角的な視点を基に、チーム全体で取り組むことでより良い支援につなげていきます。
- (3) 制度を基に一貫した業務遂行
 - ・福祉サービスにおける手順を遵守していくとともに、利用者の状況に応じた調整を含め、必要な支援が受けられるよう市町村等に働きかけます。
- (4) 地域連携の推進
 - ・地域生活支援拠点としての機能が持てるよう、様々なサービス事業所との連携を図ります。
 - ・困難事例等にも積極的に相談に応じます。
- (5) 社会貢献事業
 - ・みやざき安心セーフティネット事業の実践により、生活困窮者の自立を支援するための相談活動を行います。

3-2 エデンホーム森永

1. 概要

サービスの種類	共同生活援助	
定員	青い鳥	男性7名
	ほのか	男性4名・女性3名

2. 目的

利用者の日常生活における、ライフプランや一人ひとりの能力を把握し、地域での豊かな暮らしへ繋がるよう支援します。

3. 運営方針

- (1) 利用者一人ひとりの健康状態に合わせた支援や生活環境の整備を定期的に行い、快適に生活が送れるように支援を行います。
- (2) 個々のニーズを傾聴し、楽しく、生きがいに繋がるよう支援を行います。また、情報提供を行い、意思決定を支援します。
- (3) 地域との結びつきを大切にし、福祉サービス事業所や保険医療サービス等との連携にも努め、地域行事等への積極的に参加を行います。

4. 本年度の重点目標

- (1) 利用者支援
 - ・利用者の疾病、ADLの低下、健康状態の把握に努めます。
 - ・自治会での利用者一人ひとりの意見を尊重し「出来ない」ではなく、「出来る」ように全職員で考え、計画的に実施できるよう利用者のニーズに応えていきます。
- (2) 権利擁護
 - ・利用者の個性を活かした生活が送れるように、意思確認を行いながら、一人ひとりのペースに合わせた丁寧な支援を提供し、職員の利用者に対する権利意識を高めていきます。
 - ・毎月の権利擁護研修の中で、日々の支援内容や対応の姿勢を振り返り、人権に対する意識の徹底と再確認を図っていきます。
- (3) 人材育成
 - ・職員間の『信頼』『連携』を深める為に、しっかりと聞き、きちんと伝え、確認を怠らず、わからない事は一緒に考え成長していきます。
 - ・施設内、外の研修に積極的に参加し、復命研修を全職員へ実施し知識を広げ、意識を高め、利用者が安心して生活が送れる支援に繋げていきます。
- (4) 日中サービス支援型共同生活援助に向けての取り組み（人材の育成と事業所の役割）
 - ・日中サービス支援型共同生活援助に関する、支援内容、人員配置、環境整備を整えていきます。

3-3 ほのかショートステイ

1. 概要

サービスの種類	短期入所
形態	併設型
定員	男女兼用 1名

2. 目的

利用者の状況や置かれている環境に応じて、必要時にサービスを行います。また、ご家族関係者への負担軽減や、緊急にも備え、「ほのか」にショートステイを併設します。

3. 運営方針

利用者一人ひとりの健康状態に合った支援や生活環境の美化に力を入れ、快適（安心安全）に生活が送れるように支援を行います。

4. 本年度の重点目標

- (1) 緊急時（主たる介護者の入院等）に、安心して利用していただけるように、準備を整えます。
- (2) ご家族関係者等の負担軽減への協力を行います。
- (3) 相談支援事業所と協力し、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。

5. 支援内容

(1) 日常生活援助

- ・食事は、利用者の方の年齢や健康状態、栄養のバランス等を考慮して提供し、健康管理に努めます。
- ・住居は、常に清潔で明るい環境にします。

(2) 健康管理

- ・手洗い、消毒を徹底して行います。
 - ・利用者の健康状態や関係機関との連携を行い、食事を楽しんでいただけるよう工夫や提案を行います。
 - ・加湿や空調管理を行います。
 - ・体調を崩した時は、医務保健課や医療機関等と連携し、必要に応じて速やかに通院します。
- ※行事、防災訓練等に利用の際は、無理が生じない程度に、参加をしていただきます。



3-4 つむぎ・つむぎサテライト事業所

1. 概要

サービスの種類	就労継続支援B型
定員	20名

2. 目的

就労及び社会生活に必要な基本的な生活リズムの構築、生活意識の向上、社会性の向上を図り、作業以外の活動では利用者同士のコミュニケーションの支援を行い、地域活動などにも積極的に参加し、地域に開かれた事業所となることをめざします。

3. 運営方針

- (1) 利用者、職員が協同し、互いに生産性を高め工賃の向上を目指します。
- (2) 働くことを中心とし、利用者が生きがいを持てるような支援を行います。
- (3) 地域社会とのつながりを深めます。

4. 本年度の重点目標

- (1) 工賃向上
 - ・利用者一人ひとりの課題を整理し、作業能力や社会生活上のスキルの向上を図り利用者の「成長」を支援します。
 - ・平均工賃は前年比、7%アップを目指します。
- (2) 利用者支援
 - ・個別の目標にあわせ、安心して利用や就労ができる環境を提供します。
 - ・働くことを通して、やりがい、働くことの喜び等を楽しめるサービスを提供します。
- (3) 人材育成
 - ・利用者支援に必要な意識・知識・技術の習得又は取得し、支援の質の向上を目指します。
 - ①障害特性に応じて、利用者が安心して働ける環境を整える意識
 - ②利用者が社会性やスキルを身につけるための支援技術
 - ③利用者がステップアップする上での、各関係機関等との連携や地域とのつながりを構築するための知識



3-5 放課後等デイサービス麦わらぼうし

1. 概要

サービスの種類	放課後等デイサービス
定員	10名

2. 目的

利用児のニーズに応じた支援や活動を提供し、経験や成功体験を重ねながら困難なことにも挑戦する気持ちを育み、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進め自信をもって生活ができるよう導きます。また、家族の子育てに対する不安や悩みに寄り添い、ともに利用児の成長・発達を支援します。

3. 運営方針

- (1) 利用児一人ひとりの成長と発達を支援します。
- (2) 利用児の権利を擁護します。また、家族との関係や他児との関係を考えながら、常に利用児の立場に立ったサービス提供に努めます。
- (3) 関係機関と連携し、様々な地域資源を活用しながら、地域のなかで利用児の育ちや社会参加が支援できるよう努めます。

4. 本年度の重点目標

- (1) 児童にとって、毎日利用したいと思えるような事業所になります。
 - ・「子どもがまんなか」を基本に、児童を中心とした活動を計画します。
 - ・児童一人一人へ個別にアプローチする時間を取り入れ、出来ることが増えるよう支援します。
- (2) ご家族にとって、子どもの成長を実感できるよう支援する事業所を目指します。
 - ・子どもの成長を実感できるよう、送迎時に活動の様子や状態の情報提供を行います。
 - ・ご家族の不安や悩みに応えられるよう懇談会を企画し関係を構築します。
- (3) 地域に根付いた事業所を目指し、催し物への参加や地域資源の活用を行います。
 - ・行政や相談支援事業所と連携をとりながら、緊急性の高い児童への対応及び支援を行います。
 - ・地域の催し物への見学や参加を計画します。
 - ・地域のゴミ拾いや地域資源を活用し地域との繋がりを構築します。
- (4) 職員の勉強の機会を作り、SST や保育技術、理学療法士による運動や身体の動かし方、発達障害への理解を深めます。
 - ・毎月、職員会で職員による勉強会を開催します
 - ・SST 研修会（SST 普及協会認定指導講師による講習会）へ参加をします。
 - ・有資格者（理学療法士・保育士・介護福祉士）による勉強会を開催します。

